

池田市自転車活用推進計画

令和 4 年 3 月策定

(令和 8 年 3 月改訂)

目次

1. はじめに	1
1-1 計画策定の背景と目的	1
1-2 計画の位置付け	1
1-3 計画区域	1
1-4 計画期間	1
2. 池田市の現状	2
2-1 地勢・人口・交通	2
2-2 自転車に関する現状	6
2-3 現状まとめ	14
3. 自転車活用の方向性	15
3-1 まちづくりの目標と実現に向けた課題	15
3-2 自転車活用推進の考え方・方向性	17
4. 実施すべき施策	18
4-1 施策体系	18
4-2 施策の内容	19
5. 計画の進め方	33

1. はじめに

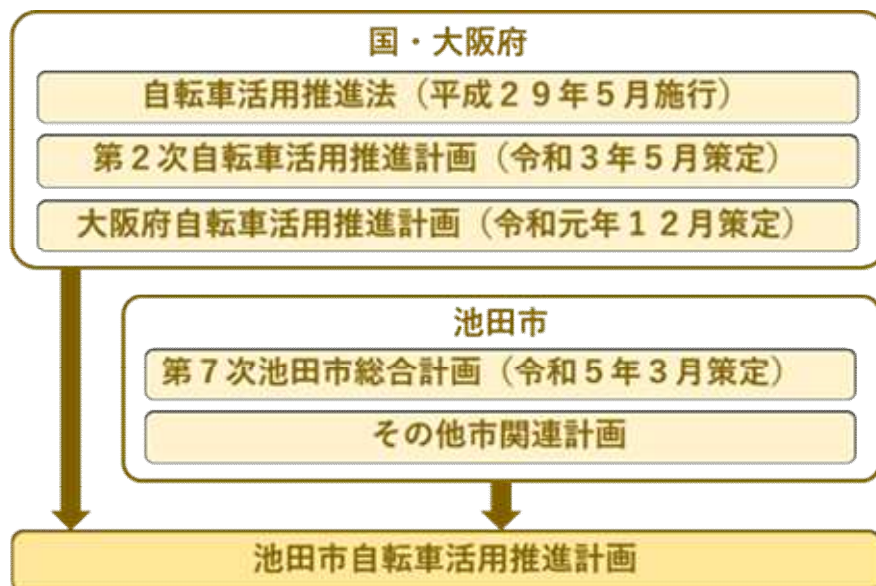
1-1 計画策定の背景と目的

自転車は環境にやさしいモビリティであり、身近な交通手段として通勤・通学、買い物、レジャー等、様々な場面で利用されています。国の「第2次自転車活用推進計画（令和3年5月策定）」では、積極的に自転車を活用し地域課題の解決に努めることとされており、本市においても、車に頼らず生活できる環境づくりや来訪者の回遊・周遊促進等、地域課題の解決に向け、自転車の活用を推進していく必要があります。

本計画は、自転車を利用しやすい環境創出を行っていくために、自転車活用推進に向けた目標と実施すべき施策について取りまとめるものであり、本計画の推進により、長く快適に住み続けられる、にぎわいと活力があふれるまちの実現を目指していきます。

1-2 計画の位置付け

本計画は、自転車活用推進法第11条に基づき、国および府の自転車活用推進計画を踏まえて策定するものであり、本市の自転車に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本となる計画として位置づけます。



1-3 計画区域

計画対象地域は、本市全域とします。

1-4 計画期間

計画期間は、令和4（2022）年度から令和8（2026）年度までの5年間とします。

2. 池田市の現状

2-1 地勢・人口・交通

(1) 地勢・立地

- ・ 阪急電鉄の鉄道駅を中心に都市機能が集積し、比較的コンパクトなまちなみが形成されています。また、市域全域に路線バスが運行されており、利便性が高くなっています。
- ・ 市内には、集客力のある観光施設や規模の大きい企業等も立地しています。
- ・ 主要観光施設に利用が集中しており、その他観光施設への周遊を十分に促せていません。

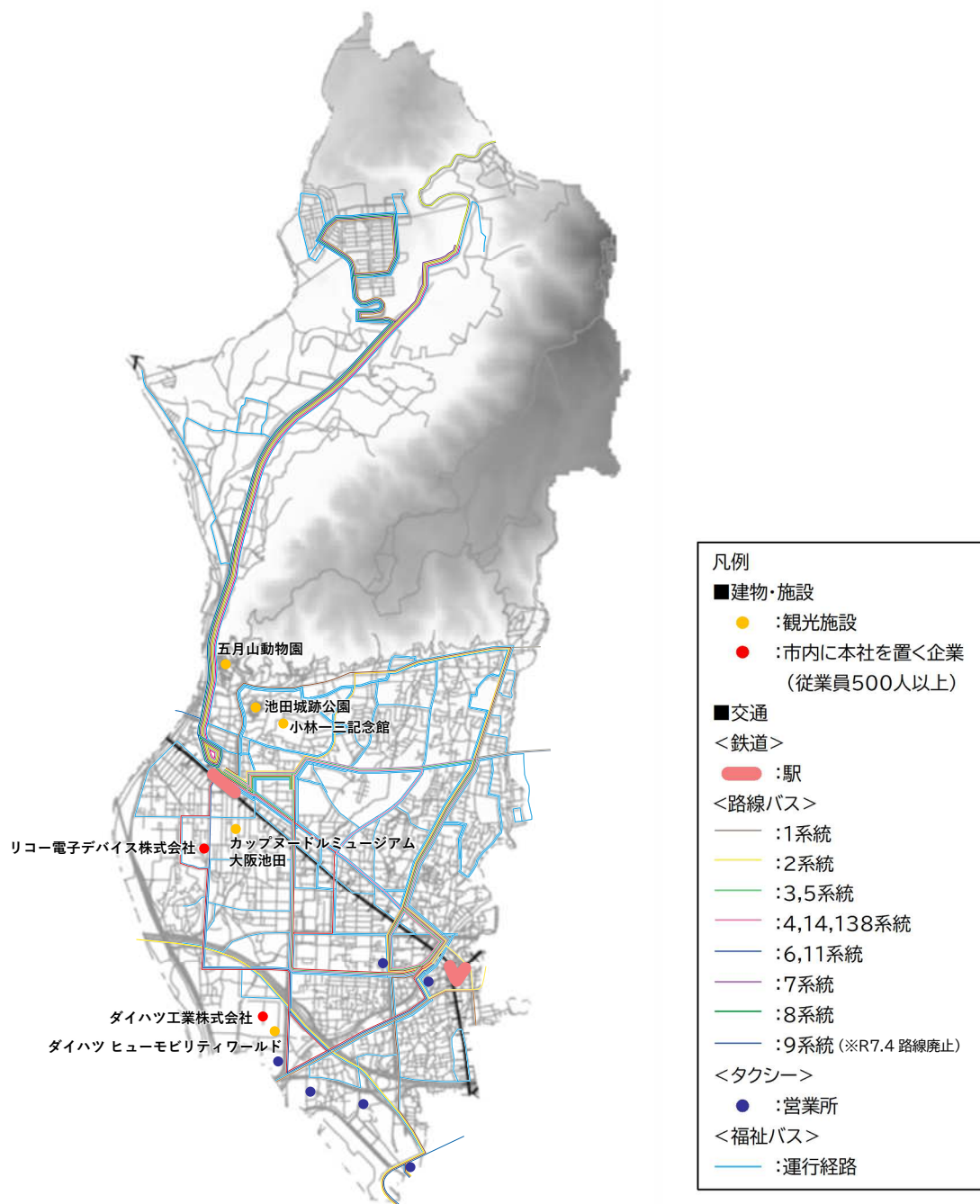
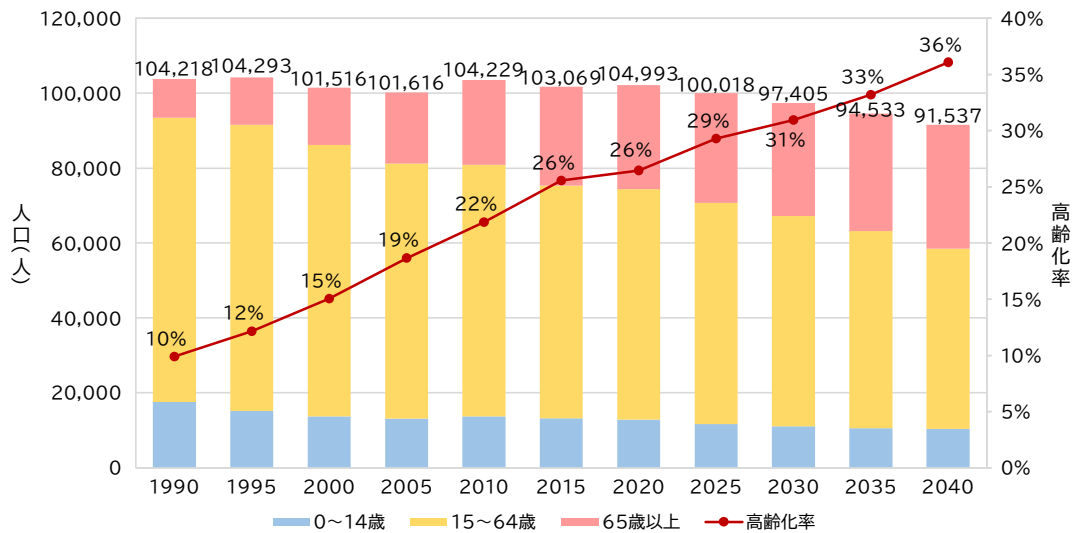


図 2-1 池田市の概況

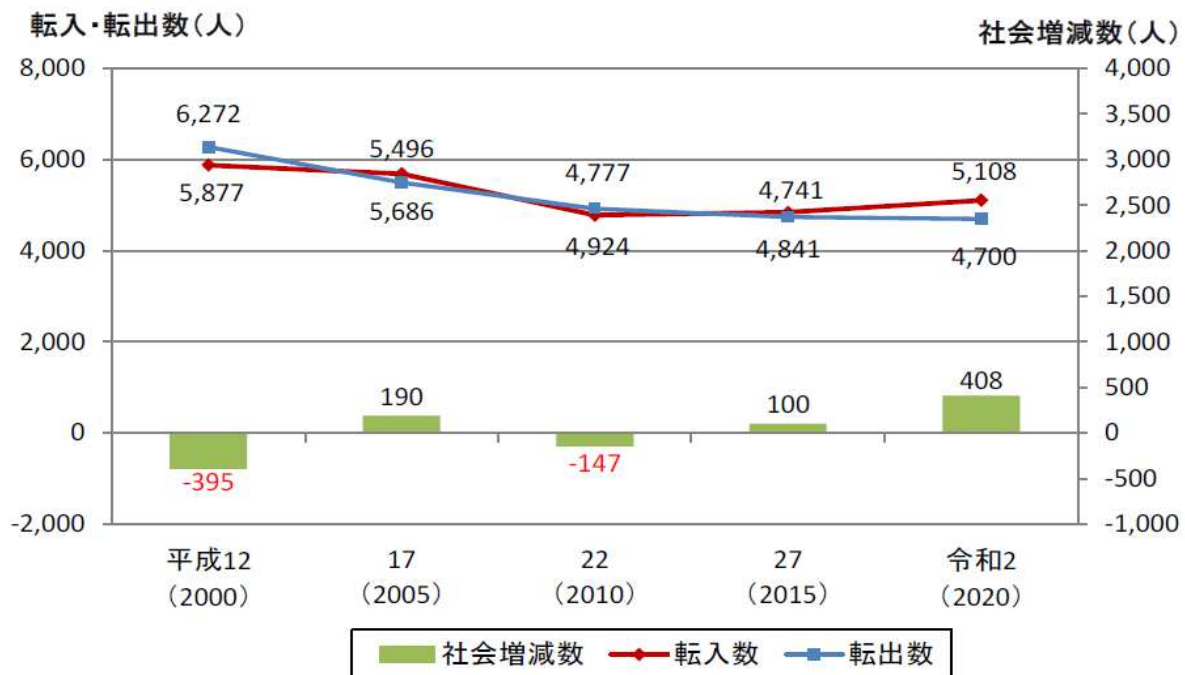
(2) 人口

- ・人口は、2020年時点で約10万人となっており、2025年以降も減少する見通しです。
- ・高齢化率は2020年時点で28%となっており、2040年には36%まで高まることが予想されています。
- ・本市の社会動態についてみると、2000年は社会減（転出超過）にあったものの、2005年から2015年は社会増減が拮抗しており、2020年では社会増（転入超過）となっています。



出典：国勢調査（1990～2020年）
国立社会保障・人口問題研究所（2025～2040年）

図 2-2 人口及び高齢化率の推移



出典：池田市立地適正化計画

図 2-3 転出および転入の状況

(3) 都市交通

- ・公共交通の利用者数は全体的に減少傾向にあり、市民の移動手段の確保や都市機能の維持が難しくなっています。

各エリアの現状

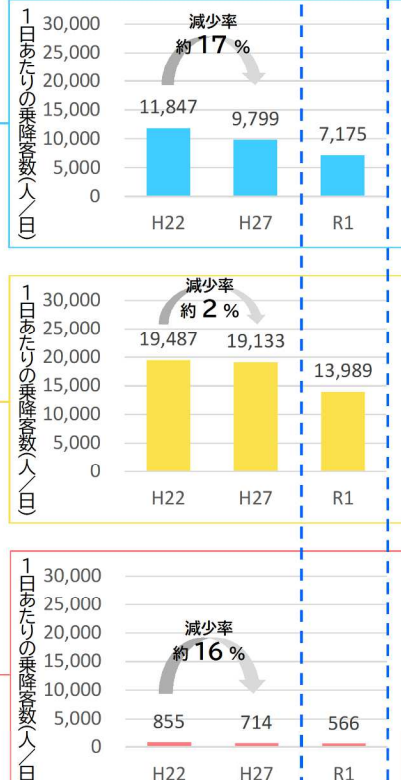
- <北部> 移動手段を自動車に依存しており、他のエリアに比べて将来の生活・移動に対する不安が大きくなっています。
- <中部> 比較的バス利用が多くなっていますが、乗降客数の減少に伴い、路線バスの運行キロは H22 年から減少しています。
- <南部> 主に自転車・徒歩で移動がされていますが、他のエリアに比べ路線バスの乗降客数が乏しいため、運行キロが短く、徒歩以外の移動手段がない人の割合も多くなっています。

▼ 1日あたりの運行キロ



出典：阪急バス提供データ

▼ 1日あたりの乗降客数

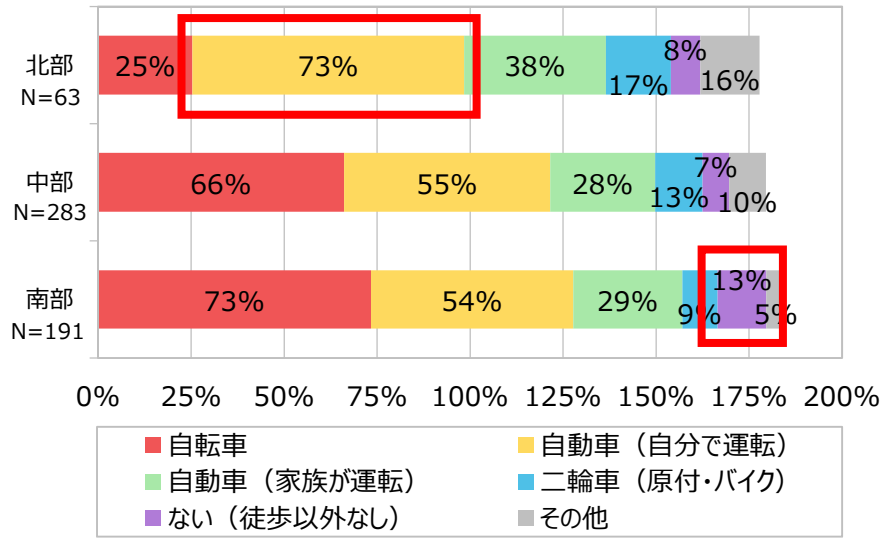


出典：阪急バス提供データ

※参考値 (IC利用のみ)

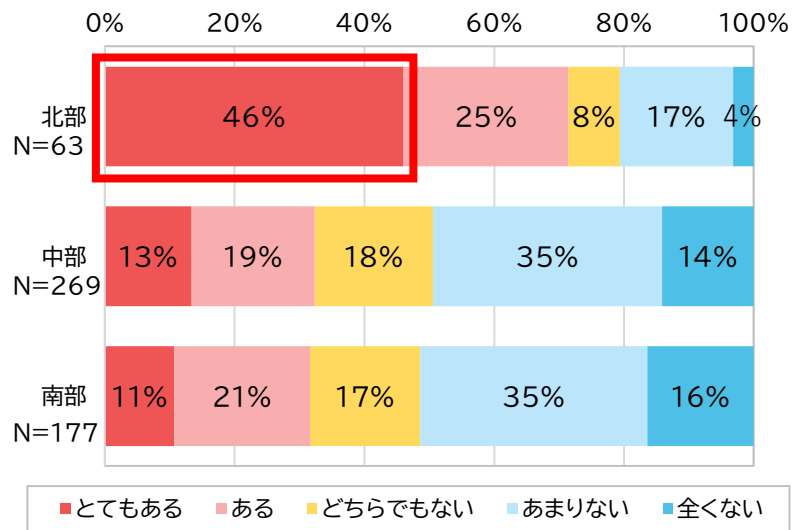
出典：阪急バス提供データ

図 2-4 市内の公共交通の状況



出典：H30年池田市アンケート調査

図 2-5 自身で利用可能な交通手段



※数値の合計は四捨五入しているため、必ずしも 100% とならない場合があります。

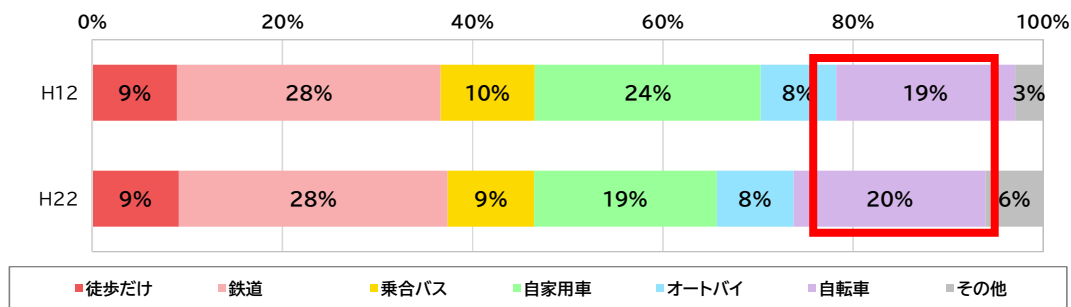
出典：H30年池田市アンケート調査

図 2-6 地域での生活・移動に対する不安の有無

2-2 自転車に関する現状

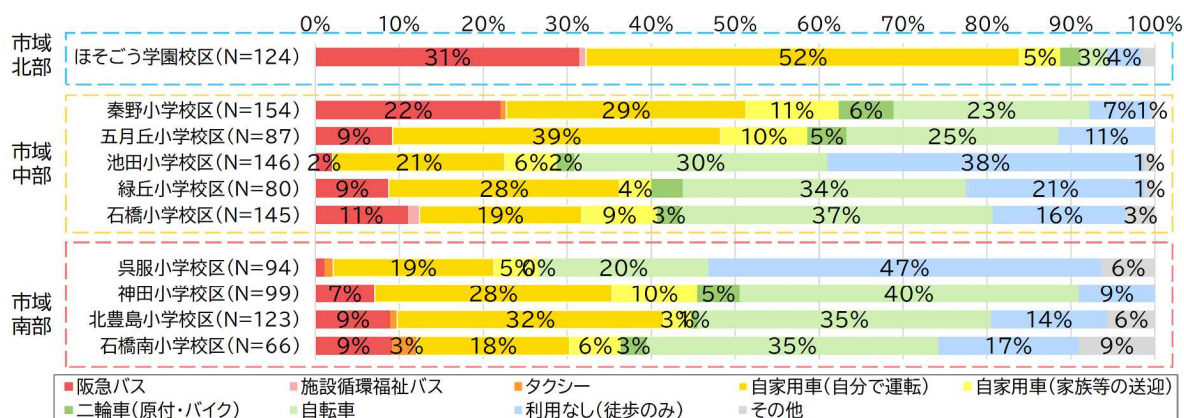
(1) 自転車の利用状況

- ・ 自転車は約2割の人が利用し、多くが鉄道や自動車を利用しています。
- ・ 特に中部・南部での利用が多く、主な移動手段の約3割～4割を占めています。
- ・ 主に若者の利用が多く、高齢になるにつれ自転車の利用割合が減少傾向となっています。



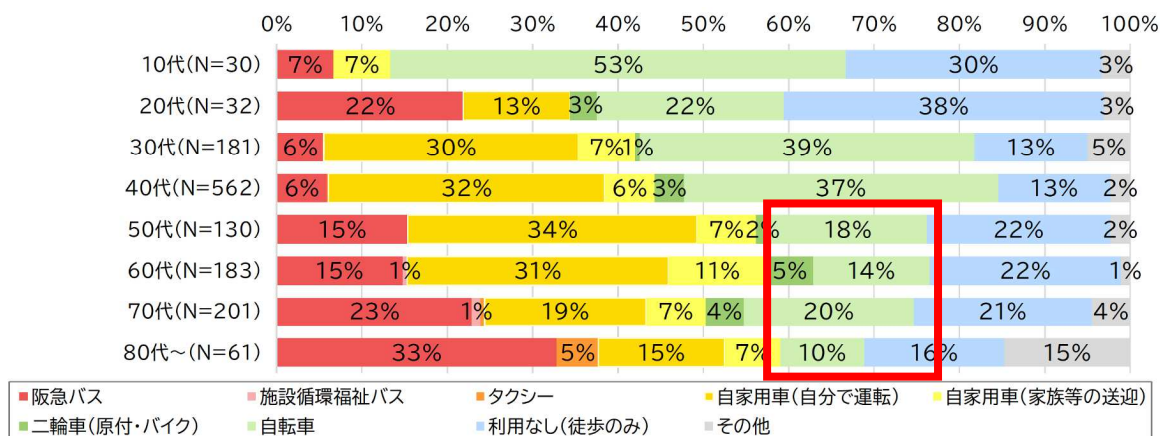
出典：国勢調査（H12年・H22年）

図 2-7 交通分担率（従業者・通学者）



出典：H30年池田市アンケート調査

図 2-8 主な移動手段（地域別）



出典：H30年池田市アンケート調査

図 2-9 主な移動手段（年代別）

(2) 自転車の利用環境

1) 自転車走行環境

- ・ 秦野小学校の周辺区域を自転車安全利用モデル地区に指定し、池田箕面線、西畑荘園線、東畑住吉線で矢羽根（車道混在）の整備を進めました。
- ・ 国道176号～府道9号（箕面池田線）で矢羽根（車道混在）の整備を進めました。
- ・ 今後の展開については、利用状況等を見極めながら、自転車ネットワークの整備や整備路線の抽出を行っていきます。

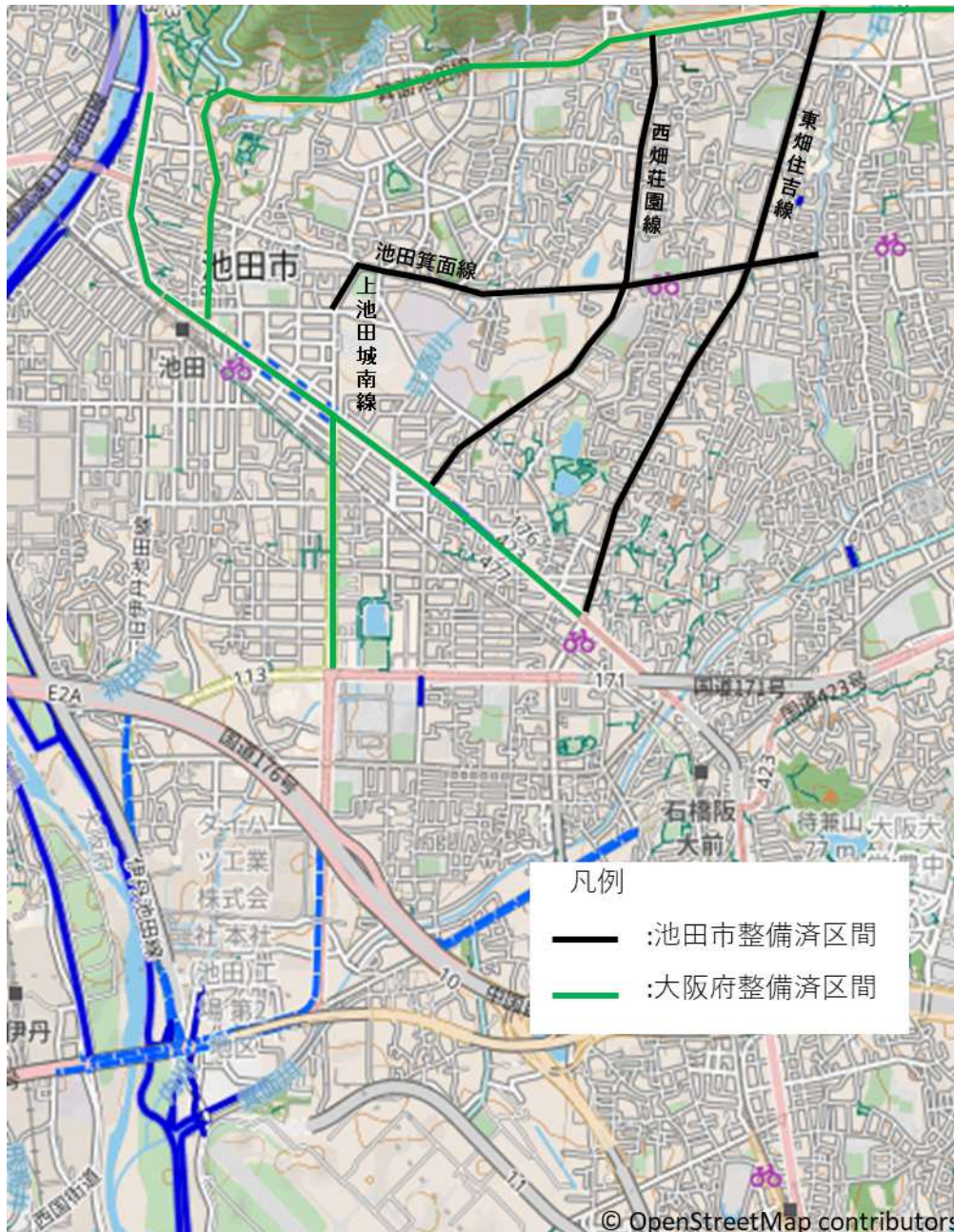
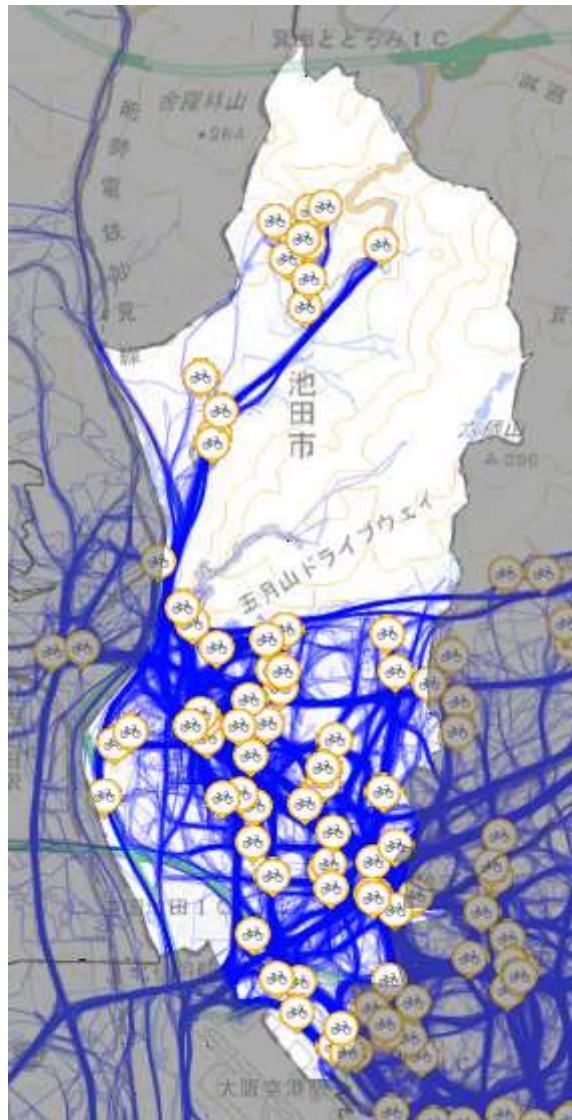


図 2-10 自転車走行環境の整備状況

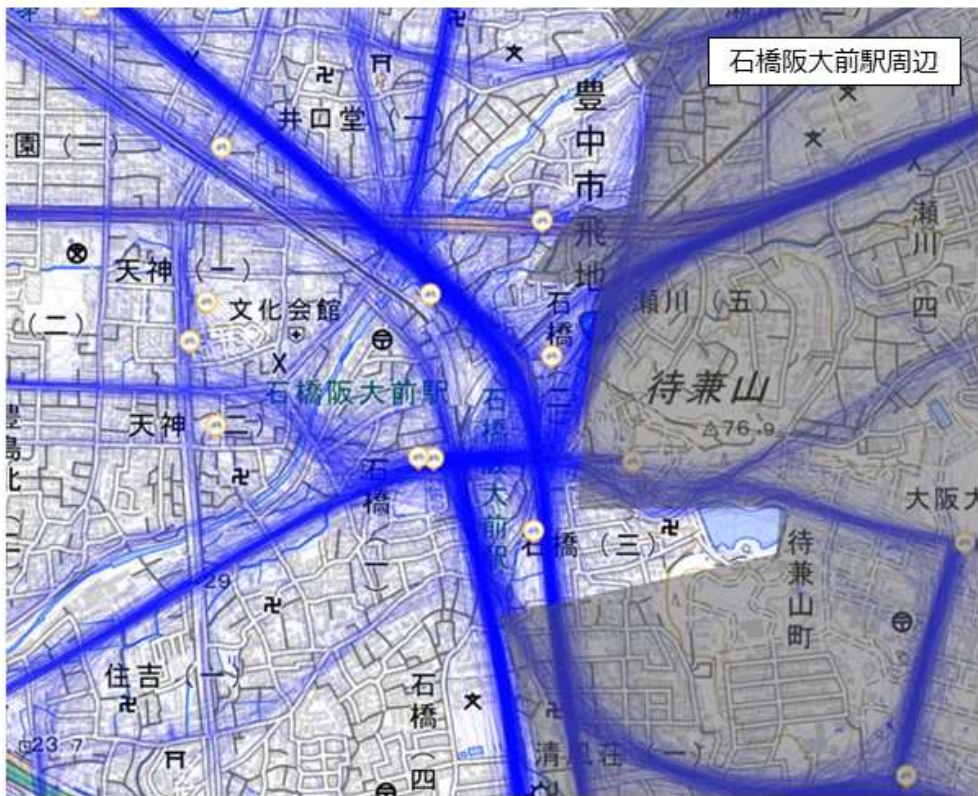
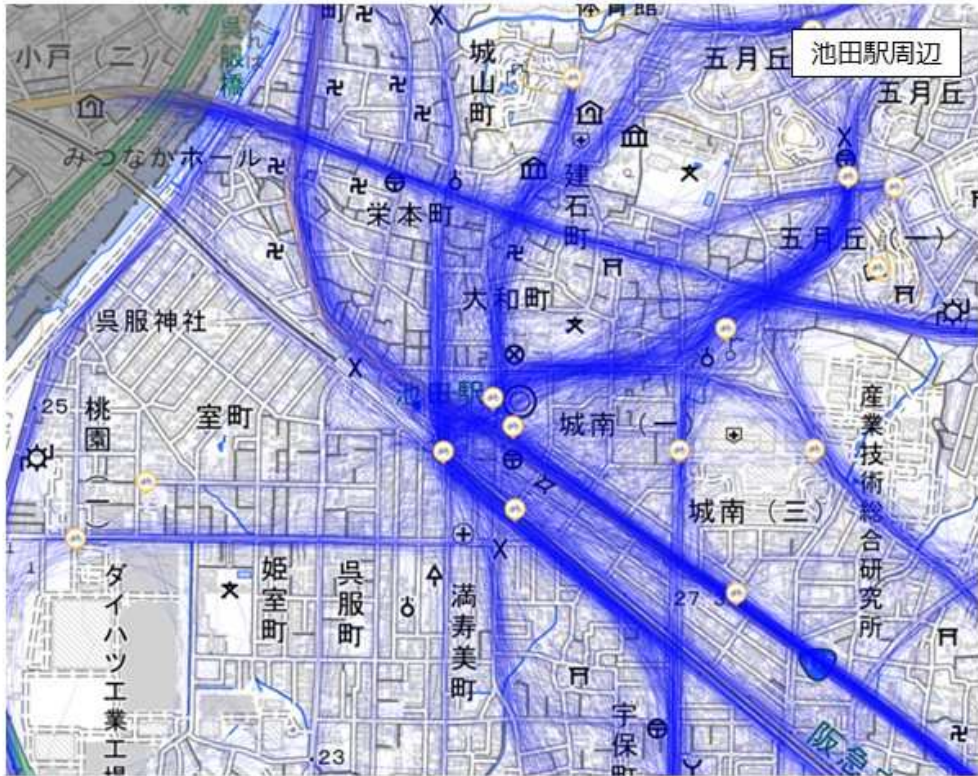
2) シェアサイクル

- ・令和元年よりシェアサイクル実証実験を行っており、令和6年10月には月間の利用回数が過去最高となる等、利用が増加傾向となっています。特に池田駅⇄UR団地での利用が多く、鉄道駅～住宅間での利用ニーズがみられます。



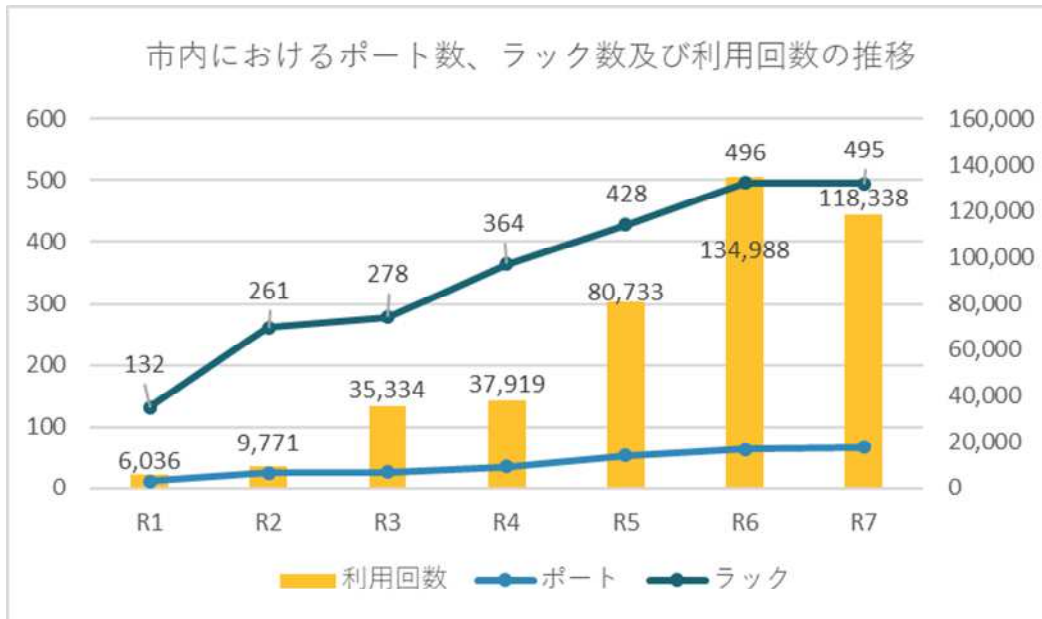
出典：OpenStreet 株式会社提供データ

図 2-11 シェアサイクルポート位置及び利用経路別利用状況（2025年7月）



出典：OpenStreet 株式会社提供データ

図 2-12 池田駅周辺及び石橋阪大前駅周辺のシェアサイクルポート位置
及び利用経路別利用状況（2025年7月）



出典：OpenStreet 株式会社提供データ

図 2-13 市内のシェアサイクル利用回数の推移

3) レンタサイクル

- ・市内では、阪急池田駐輪センターでレンタサイクルの貸出を行っています。
- ・毎月およそ 100 台～200 台ほどの利用がみられます。

4) 駐輪状況

- ・駐輪場は鉄道駅周辺に集積し、池田駅周辺に 12 か所、石橋阪大前駅周辺に 23 箇所あります。
- ・駐輪場利用台数は、新型コロナウイルス感染症の影響により R2 年度に落ち込んだものの、近年では増加傾向となり、全体で 84,000 台程度の利用が見られます。
- ・放置自転車の移動保管台数は新型コロナウイルス感染症の影響の緩和により R4 年度に微増したものの、H30 年度と比べると減少傾向にあります。

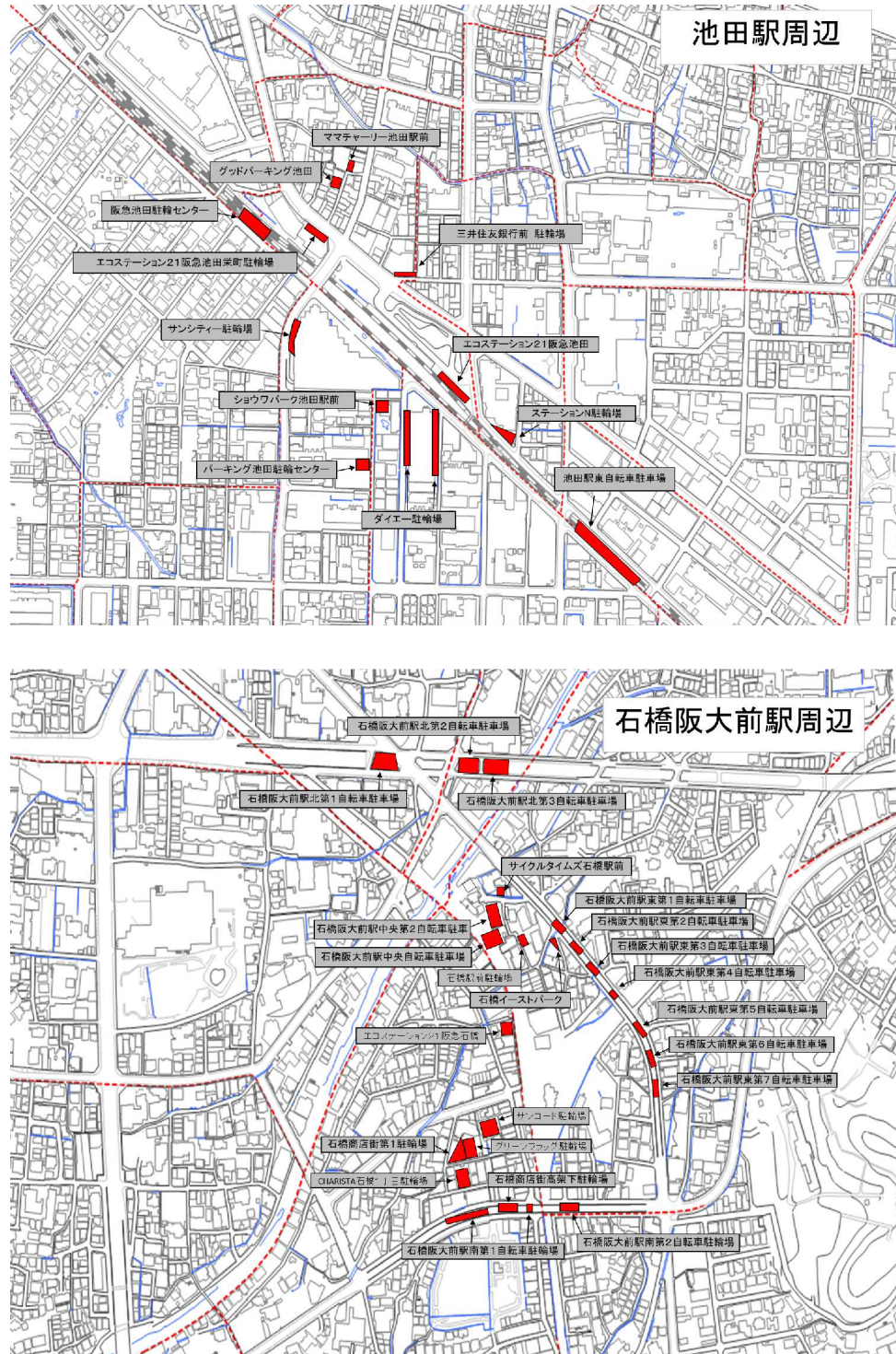
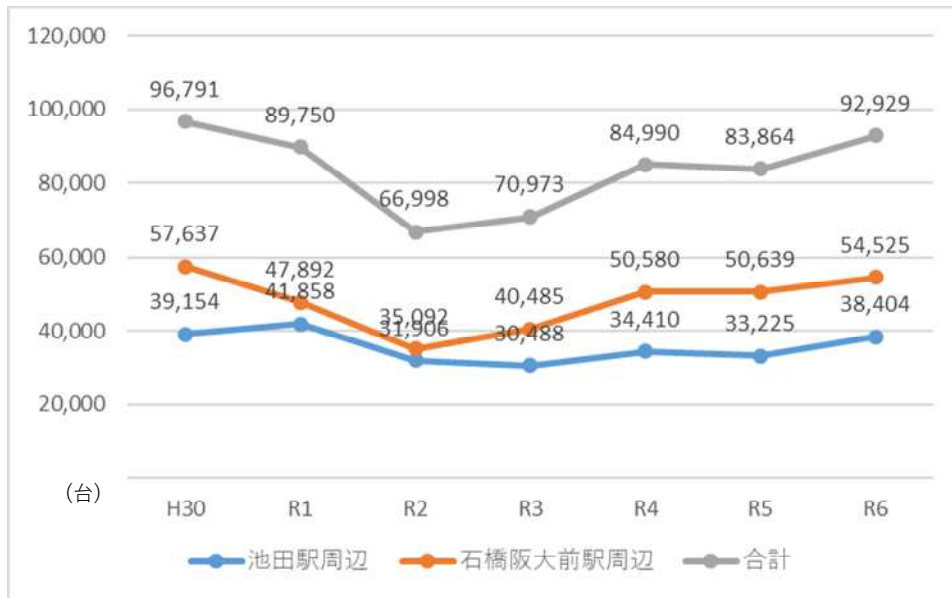


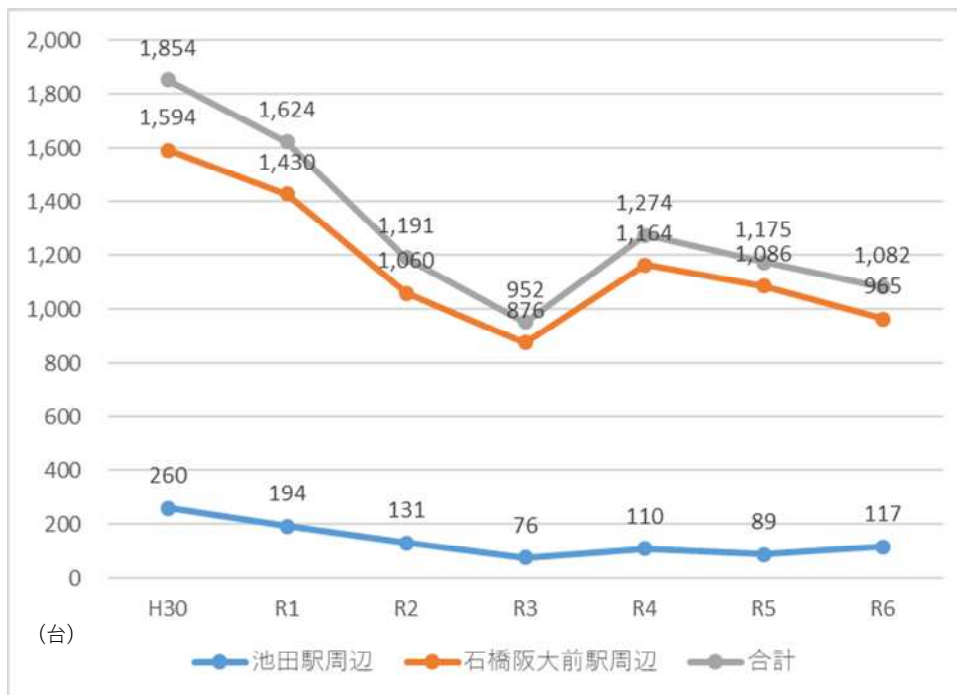
図 2-14 自転車駐輪施設の位置



※池田駅周辺：池田駅東自転車駐車場の一時利用数
 石橋阪大前駅周辺：石橋阪大前駅東第1～7自転車駐車場、石橋阪大前駅南第1自転車駐車場、石橋阪大前駅中央第2自転車駐車場、石橋北第1～3自転車駐輪場の一時利用数の合計

出典：池田市

図 2-15 駐輪場の利用状況

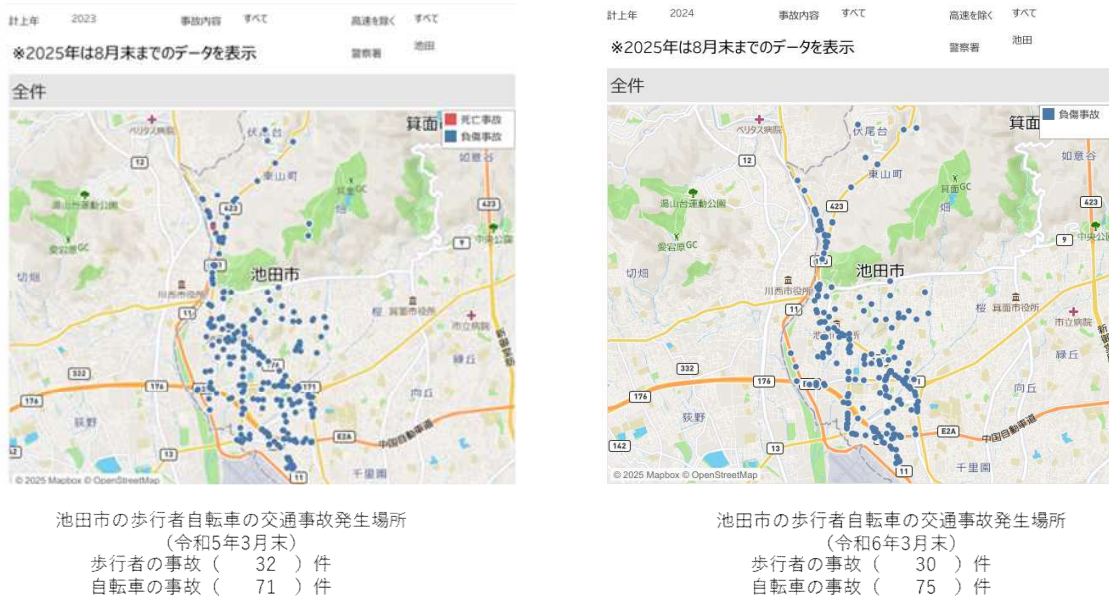


出典：池田市

図 2-16 放置自転車移動保管台数

(3) 事故・安全教育

- ・ 自転車関連事故件数は 75 件/年ほど発生しており、国道・県道沿いで多くなっています。
- ・ 池田交通安全協会と連携して自転車安全教室を行っています。自転車の利用者のマナーが悪いといった市民からの意見もみられます。



出典：大阪府警察（令和5年・令和6年）

図 2-17 市内の自転車関連事故の状況

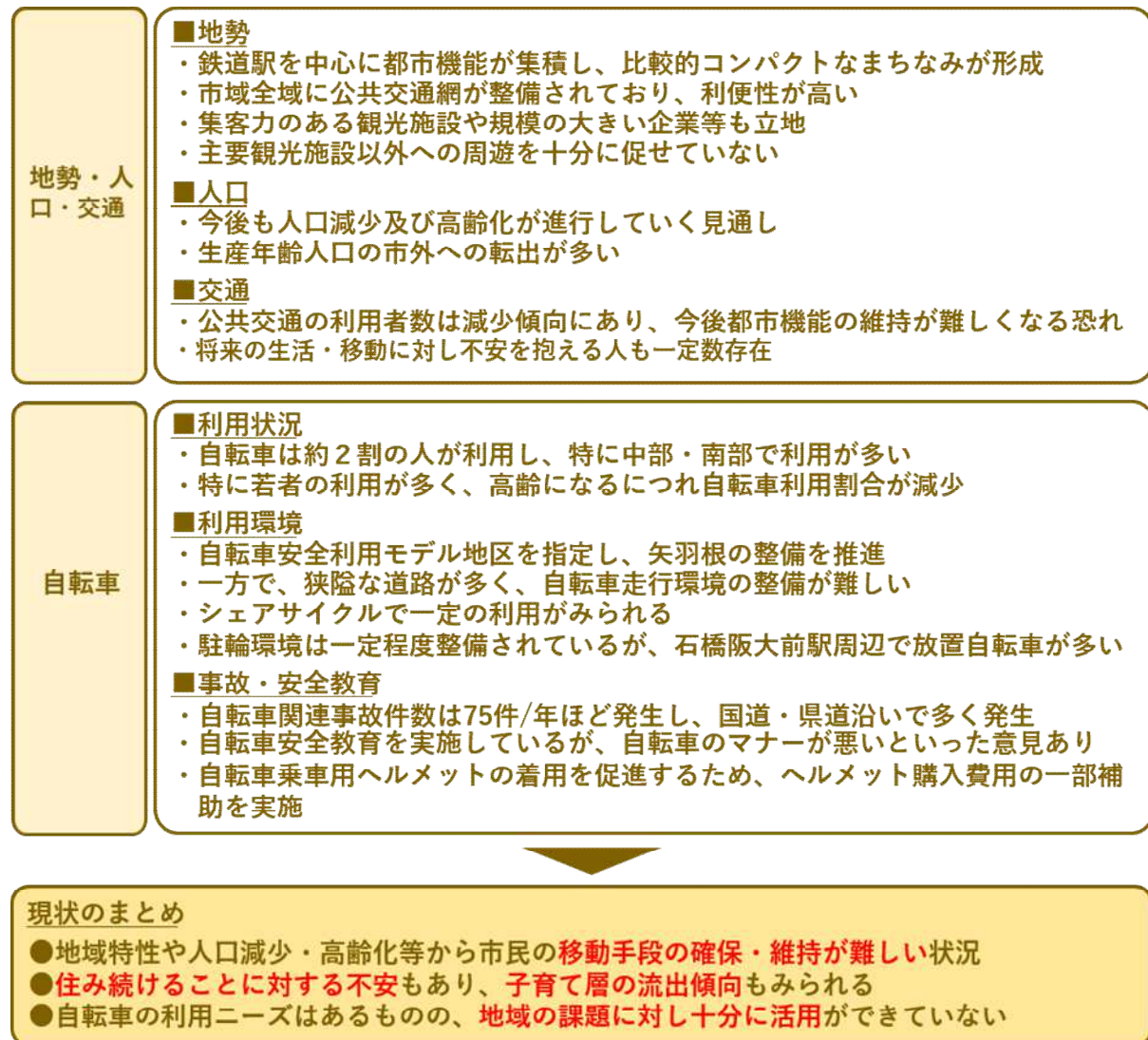


出典：池田市教育委員会

図 2-18 自転車安全教室の様子

2-3 現状まとめ

前節までの池田市の現状のまとめを以下に示します。



3. 自転車活用の方向性

3-1 まちづくりの目標と実現に向けた課題

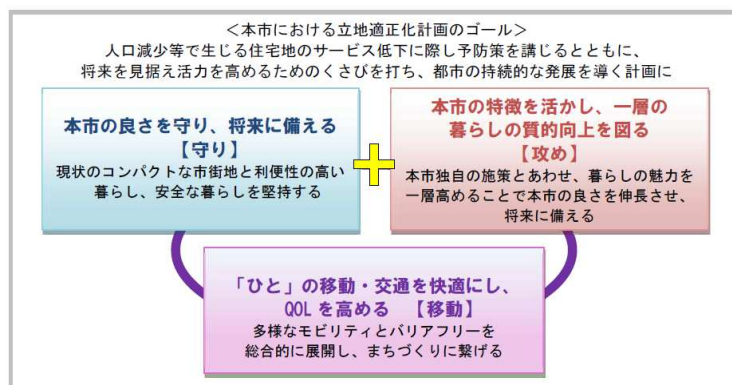
(1) まちづくりの目指す目標

- ・池田市では、「価値を高め発信するまち」、「子どもと大人の未来を育てるまち」、「いきいきと暮らし続けられるまち」「快適さを実感できる安全・安心なまち」の4つをまちの将来像として掲げています。
- ・まちづくりの方針として、「笑顔あふれる豊かな暮らしを未来につなぐ みんなが大好きなまち」を想定し、市民のまちへの愛着を深め、まちづくりへの多様な思いを叶えることで、まちの価値の持続的な向上につなげることを目指していくこととしています。



出典：池田市第7次総合計画

図 3-1 池田市が目指す将来像



出典：池田市地適正化計画

図 3-2 池田市のまちづくりの方針

(2) 実現に向けた課題

前節までの池田市の現状とまちづくりの方向性を踏まえ、目指すべきまちの実現に向けた課題を以下に示します。

①長く住み続けられる移動・暮らしやすさの向上

池田市に長く住み続けてもらうためには、移動がしやすく暮らしやすいまちの形成が必要です。特に高齢者は自身での移動が難しくなるため、安心して日常の移動ができるよう移動環境づくりを行っていく必要があります。

②若い世代等が、新たに住みたくなる環境づくりの推進

にぎわいと活力あふれるまちにしていくためには、若い世代等に池田市に住みたいと思ってもらうことが重要です。車に頼らずとも通勤や子育て、生活がしやすい環境づくりを行っていくとともに、住みたくなる地域文化の醸成が必要です。

③来訪者の回遊を促す接続性の向上

市内には観光資源が点在しているため、来訪者の回遊をうまく促すことで賑わい創出が可能になると考えます。周遊を促すシームレスな環境整備のほか、移動を行うこと自体の魅力を向上させ、積極的に出かけたくなる環境づくりを行っていく必要があります。

まちづくりの方向性

- にぎわいと活力があふれ、みんなが健康でいきいきと暮らせ、人・環境にやさしい安全・安心なまちを目指す
- コンパクトな市街地と利便性の高い暮らしを堅持+積極的に出かけたくなるような魅力創出

現状のまとめ

- 地域特性や人口減少・高齢化等から市民の移動手段の確保・維持が難しい状況
- 住み続けることに対する不安もあり、子育て層の流出傾向もみられる
- 自転車の利用ニーズはあるものの、地域の課題に対し十分に活用できていない

<課題①>

長く住み続けられる移動・暮らしやすさの向上

高齢者等でも安心して日常の移動・活動、生活ができる環境づくりが必要

健康維持・向上につながる活動環境づくりが必要

<課題②>

若い世代等が、新たに住みたくなる環境づくりの推進

車に頼らずに通勤、子育て、生活がしやすい環境づくりが必要

環境に良い安全な交通と地域文化の醸成が必要

<課題③>

来訪者の回遊を促す接続性の向上

周遊を促すシームレスな環境整備が必要

移動自体の魅力の向上が必要

3-2 自転車活用推進の方向性

(1) 自転車の特性

自転車は、日常生活で利用しやすい等の優れた特性があり、最近では新型コロナウイルス感染症対策における「3密（密閉・密集・密接）」回避に効果的な移動手段として、注目されています。自転車の「機動性」、「接続性」、「環境性」、「健康性」、「回遊性」などの機能・特性を上手く活かしながら、池田市が目指すまちを実現していくことが望まれます。

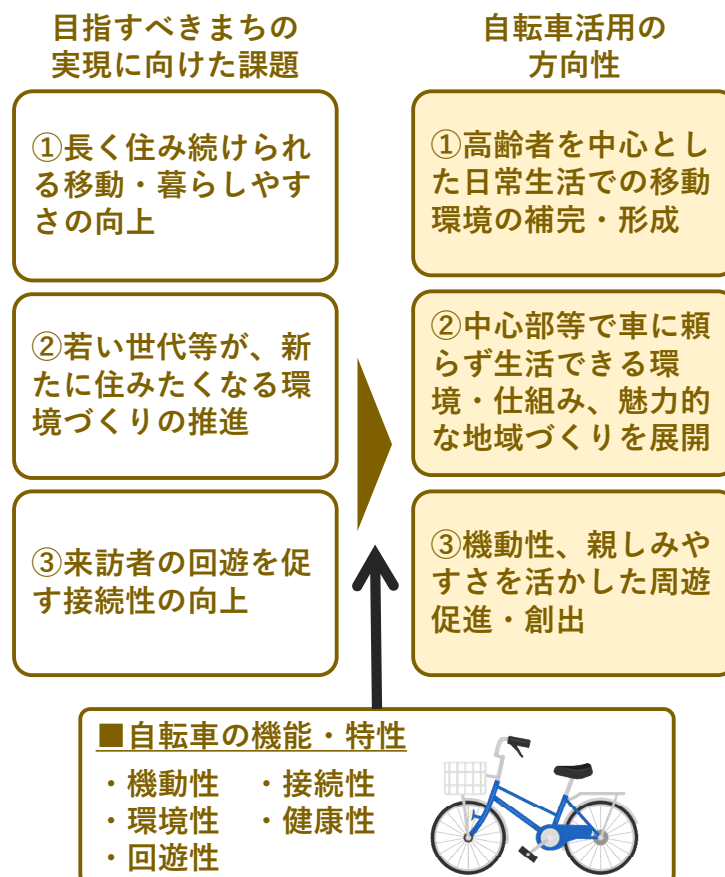
■自転車の機能・特性

- <機動性> **乗りたい時に利用**でき、**目的地周辺までアクセス**が可能です。
- <接続性> きめ細かく移動できるため、**まちや交通を結ぶ**ことが可能です。
- <環境性> 交通渋滞緩和による**環境負荷の低減**が期待されます。
- <健康性> 自転車を利用する習慣をつけることで**健康維持・向上**が期待されます。
- <回遊性> 自転車の高い周遊性による**観光やまちの活性化**が期待されます。

(2) 自転車活用の方向性

前節までで整理した、池田市の現状、まちづくりの方向性、自転車の特性を踏まえ、池田市の自転車活用推進の方向性を以下のとおり整理しました。

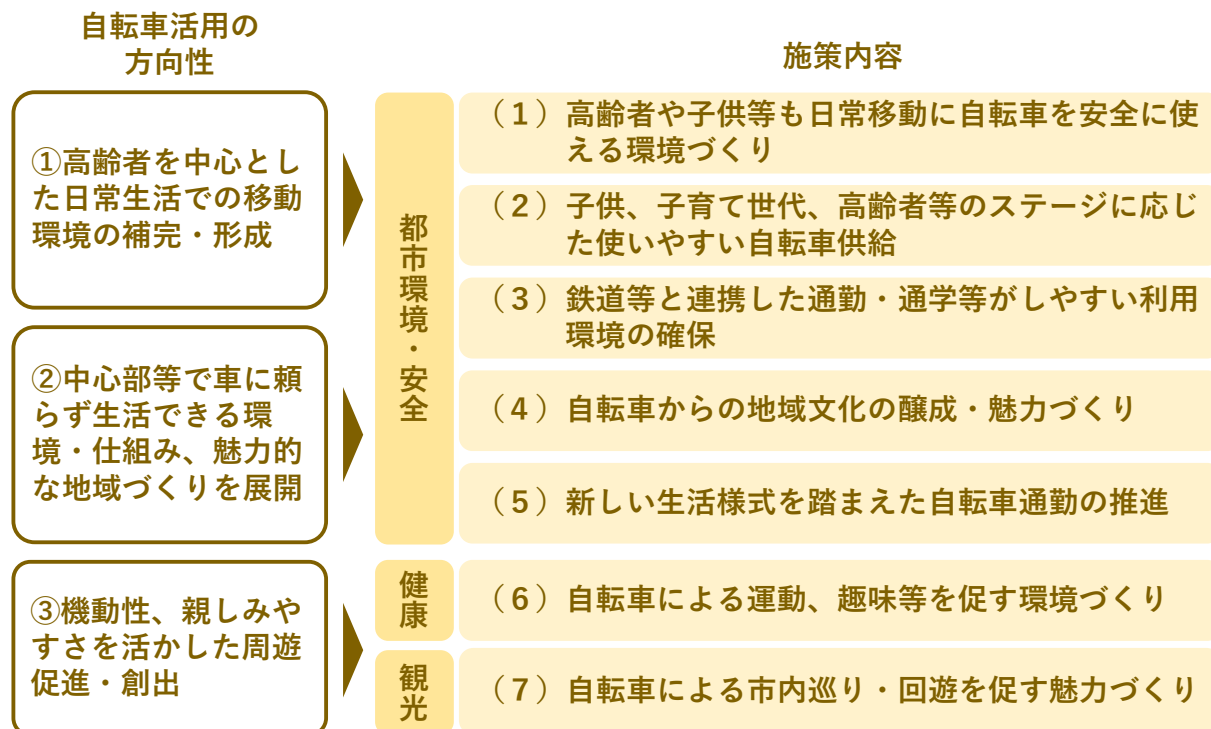
自転車の特性を上手く活かし公共交通を補完しながら地域課題へ対応していくとともに、連携による機能・魅力向上を図っていきます。



4. 実施すべき施策





4-1 施策体系

前章で整理したまちづくりの目指す目標や自転車活用推進の方向性を踏まえ、以下の施策について検討、実施していくこととします。





4-2 施策の内容

(1) 高齢者や子供等も日常移動に自転車を安全に使える環境づくり

<p>取組</p>	<p>自転車通行環境の整備推進</p>								
<p>内容</p>	<p>ねらい：自転車を安全・快適に利用できる通行環境を確保する ・路線特性や幅員制約等の道路状況に応じて、関係機関と調整しながら、自転車通行空間の整備を推進していきます。</p>								
<p>市内の取組状況</p>	<p>▼矢羽根型路面標示（車道混在）の設置の様子</p>  <p style="text-align: right;">出典：池田市</p>								
<p>取組イメージ・例</p>	<p>▼自転車通行環境の基本的な整備形態</p> <table border="1" data-bbox="501 1025 1294 1603"> <thead> <tr> <th>整備形態</th> <th>【整備イメージ】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自転車道</td> <td>  </td> </tr> <tr> <td>自転車専用通行帯</td> <td>  <p style="text-align: center;">(1) 歩道のある道路における対策 (2) 歩道のない道路における対策</p> </td> </tr> <tr> <td>自転車と自動車混在通行とする道路(車道混在)</td> <td>  </td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">出典：安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン</p> <p>▼通行位置・方向を明示する路面標示の設置例（金沢市）</p>  <p style="text-align: center;">出典：金沢自転車通行空間整備ガイドライン（金沢自転車ネットワーク協議会）</p>	整備形態	【整備イメージ】	自転車道		自転車専用通行帯	 <p style="text-align: center;">(1) 歩道のある道路における対策 (2) 歩道のない道路における対策</p>	自転車と自動車混在通行とする道路(車道混在)	
整備形態	【整備イメージ】								
自転車道									
自転車専用通行帯	 <p style="text-align: center;">(1) 歩道のある道路における対策 (2) 歩道のない道路における対策</p>								
自転車と自動車混在通行とする道路(車道混在)									

<p>取組</p>	<p>生活道路対策等と連携した自転車通行環境の整備推進</p>
<p>内容</p>	<p><u>ねらい：自転車を安全・快適に利用できる通行環境を確保する</u></p> <p>・自動車の速度抑制を図る物理的デバイスの設置にあわせ、自転車通行位置を明示する等、生活道路対策と連携した自転車通行環境の整備を推進していきます。</p>
<p>市内の 取組状況</p>	<p>▼カラー舗装化にあわせた矢羽根型路面標示の設置の様子</p>  <p style="text-align: right;">出典：池田市</p>
<p>取組イメージ ・例</p>	<p>▼生活道路対策と連携した自転車通行環境整備例（佐賀県北川副地区）</p>  <p style="text-align: center;">出典：佐賀国道事務所 生活道路の交通安全対策の進め方</p>

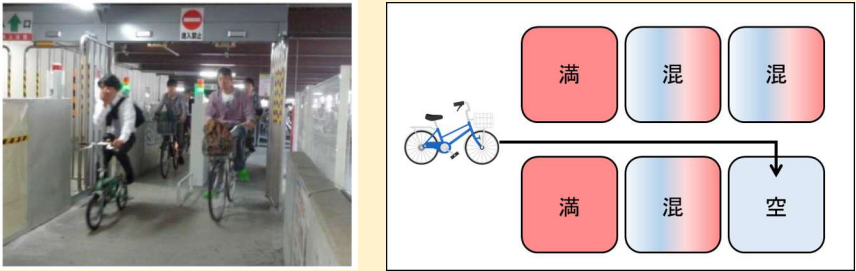
<p>取組</p>	<p>自転車用ヘルメットの着用・普及促進</p>																																			
<p>内容</p>	<p>ねらい：自転車事故発生時の被害軽減を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車用ヘルメットの普及に向けた広報啓発を推進していきます。 ・ 交通安全教室・自転車教室等と連動した、自転車用ヘルメットの普及を促す支援策を検討していきます。 																																			
<p>市内の取組状況</p>	<p>▼安全な自転車利用を促す広報啓発の取組（チラシ配布・クイズ実施）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="507 607 884 1128">  </div> <div data-bbox="911 607 1287 1128"> <p>池田市交通安全クイズ</p> <p>当てはまるものにチェックしてください。</p> <p>質問1 自転車は車道を走ることが原則だが、13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者は歩道を走っても良い。 <input type="checkbox"/>正しい <input type="checkbox"/>まちがいがい</p> <p>質問2 自転車で車道を走るとき、正しい方向はどちらか。 <input type="checkbox"/>車道の左側 <input type="checkbox"/>車道の右側</p> <p>質問3 大阪府では、自転車条例により自転車利用者は自転車保険加入が義務づけられている。 <input type="checkbox"/>正しい <input type="checkbox"/>まちがいがい</p> <p>質問4 一時停止標識には、自転車も従わなければならない。 <input type="checkbox"/>正しい <input type="checkbox"/>まちがいがい</p> <p>質問5 自転車による交通違反で科せられる罰金について、下の選択肢から正しいものを選んでください。（大阪府の場合）</p> <table border="1" data-bbox="973 952 1252 1052"> <thead> <tr> <th></th> <th>0.000円</th> <th>2万円</th> <th>5万円</th> <th>20万円</th> <th>40万円</th> <th>1.000万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自転車ひき逃げ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>無灯火</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>むやみやたらな歩道</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>携帯電話を歩きながらの走行</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </div> </div> <p>大阪府では、全年齢層の自転車利用者に対して、ヘルメット着用を推奨しています。</p> <p>出典：大阪府</p> <p>出典：池田市</p> <p>▼自転車乗車用ヘルメット購入費用補助の実施</p> <div data-bbox="719 1256 1086 1749">  <p>自転車乗車用ヘルメット購入補助</p> <p>補助対象者 申請時に池田市在住の全年齢の方</p> <p>補助対象 令和7年4月1日(水)以降に新品で購入した「SGマーク」等の安全規格マーク付き自転車乗車用ヘルメット</p> <p>申請方法 電子申請（申請は一人一錠のみ）※電子申請が難しい方は専用ホームページをご覧ください</p> <p>補助金額 購入費用の2分の1（上限2,000円）※1000円未満の補助は0円です</p> <p>申請期間 令和7年（2025年）7月1日(水)～7月31日(木)</p> <p>対象人数 先着300人（受付人数の上限に達し次第終了）</p> <p>池田市 都市計画課 交通安全課</p> </div> <p>出典：池田市</p>		0.000円	2万円	5万円	20万円	40万円	1.000万円	自転車ひき逃げ							無灯火							むやみやたらな歩道							携帯電話を歩きながらの走行						
	0.000円	2万円	5万円	20万円	40万円	1.000万円																														
自転車ひき逃げ																																				
無灯火																																				
むやみやたらな歩道																																				
携帯電話を歩きながらの走行																																				


(2) 子ども、子育て世代、高齢者等のステージに応じた使いやすい自転車の供給

<p>取組</p>	<p>放置自転車の再利用・譲渡等による自転車車両リユースの検討</p>
<p>内容</p>	<p>ねらい：子どもや子育て世代等が自転車を気軽に使える状況をつくる</p> <p>・条例に基づき撤去・保管した放置自転車を有効活用するため、子ども向けや子育て向け、高齢者向け等の段階にあわせた自転車の再利用・譲渡等を検討していきます。</p>
<p>取組イメージ ・例</p>	<p>▼放置自転車の再利用・譲渡の例（福井市）</p>  <p>出典：福井市 HP</p>

取組	高齢者にも使いやすい自転車等の普及促進
内容	<p>ねらい：高齢者でも自転車を安全に気兼ねなく使える状況をつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が安全に自転車を利用できる状況をつくっていくため、高齢者にも使いやすい自転車の導入・普及支援を検討していきます。 ・市内で展開しているシェアサイクル等と連携し、高齢者が使いやすい自転車利用環境の整備を推進していきます。
取組イメージ ・例	<p>▼高齢者に使いやすい自転車等のイメージ</p> <p>出典：経済産業省 HP</p>

(3) 鉄道等と連携した通勤・通学がしやすい自転車利用環境の確保

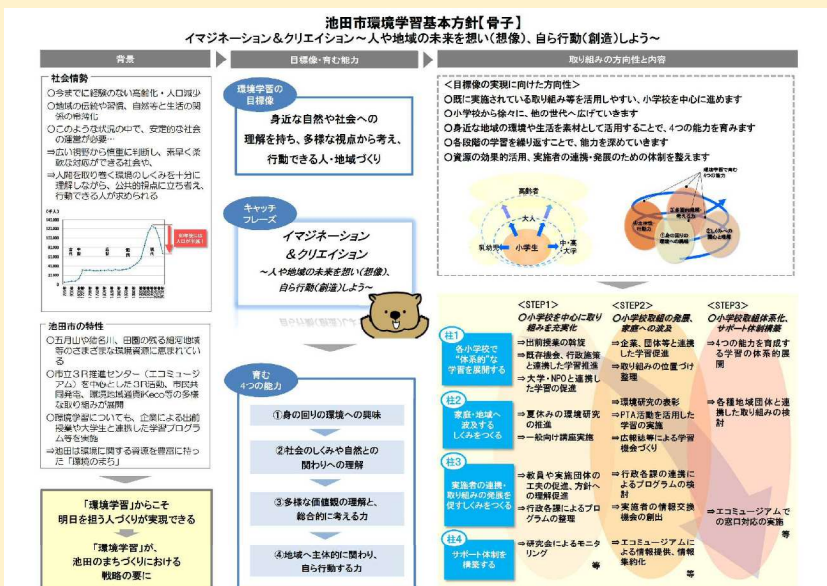
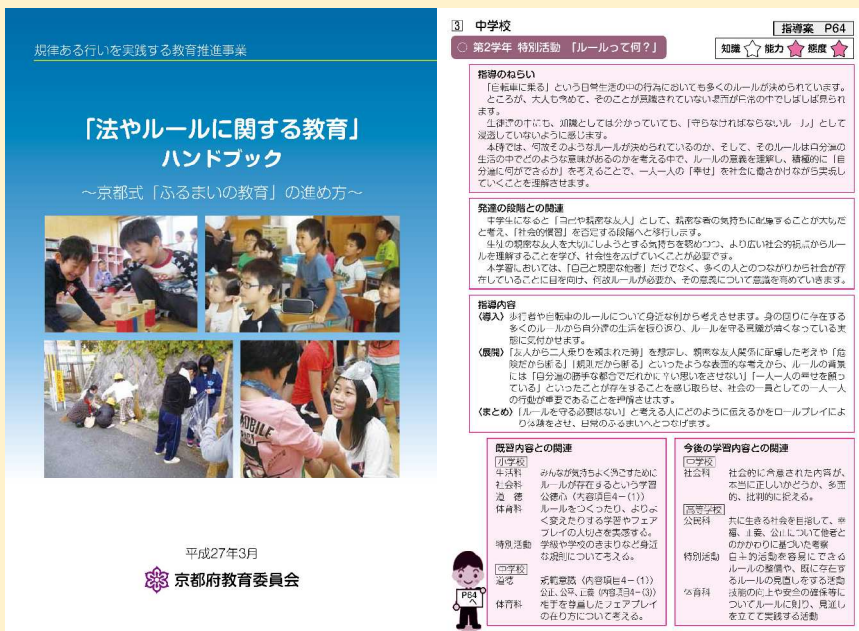
取組	自転車 IoT 化等による駐輪場の効率的な運営の検討
内容	ねらい：駐輪場効率化により自転車の利便性・使いやすさを向上する ・ IC タグを用いた自転車入出庫管理や空き駐輪場への誘導等、自転車の IoT 化等による駐輪場の効率的な運営・管理を検討していきます。
取組イメージ ・例	<p>▼IC タグを用いた駐車場運営・管理の例（滋賀県南草津市）</p>  <p>出典：地方版自転車活用推進計画</p>

取組	放置自転車対策の強化
内容	<p>ねらい：放置自転車の抑制を図り、使いやすい自転車利用環境を創出する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府の駅前放置自転車クリーンキャンペーン等と連携し、駐輪禁止区域内の放転車の適切な移動・撤去や注意喚起による駐輪マナー向上等、放置自転車対策の強化を推進していきます。
市内の取組状況	<p>▼放置自転車防止を促す広報啓発</p> <div data-bbox="683 613 1114 1077" style="border: 1px solid gray; padding: 5px;">  <p>池田市【公式】 @ikeda_city</p> <p>放置自転車対策にご協力を！ 石橋阪大前駅西側サンロードのカラーブロック部分は、歩行者用スペースです！皆が気持ちよく利用できるよう、市では関係機関と連携し啓発キャンペーンを実施しています。 道路利用マナーの向上に、ご協力をお願いします。</p> <p>#石橋 #サンロード #クリーンアップキャンペーン</p> </div> <p style="text-align: right;">出典：池田市公式 Twitter</p>
取組イメージ ・例	<p>▼大阪府交通対策協議会主体で実施している放置自転車対策（大阪府）</p> <div data-bbox="469 1227 1331 1729" style="border: 1px solid gray; padding: 5px;"> <p>駅前放置自転車クリーンキャンペーンの実施について</p> <p>自転車は便利で身近な乗り物ですが、自転車利用者のマナー欠如により、依然として府内の鉄道駅周辺には、大量かつ無秩序に自転車が放置されています。放置自転車は、街の美観を損ねるだけでなく、歩行者や障がい者の通行の妨げになるなど、道路や駅前広場の機能を著しく低下させる要因となっています。</p> <p>そこで、大阪府では11月を「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」と定め、関係機関・団体と連携し、集中的に広報、指導、撤去を行うことにより、広く府民に「自転車を放置しない!」、「自転車を放置させない!」という意識の高揚を図ります。</p> <p>放置自転車のない、きれいで安全なまちづくりにご協力ください。</p> <p>1 実施期間 令和3年11月1日（月曜日）から11月30日（火曜日）までの1ヶ月間</p> <p>2 実施主体 大阪府交通対策協議会、関係市町、在阪鉄道事業者</p> <p>3 実施内容 関係機関・団体が一体となり、ポスターの掲示、啓発品の配布などの広報啓発のほか、街頭指導、放置自転車の撤去などの活動を行いながら、「駅前放置自転車の追放!」を呼びかけます。</p> </div> <p style="text-align: right;">出典：大阪府 HP</p>

<p>取組</p>	<p>シェアサイクルの利用環境の拡大・充実</p>
<p>内容</p>	<p><u>ねらい</u>：シェアサイクルをいつでもどこでも利用できる状況をつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シェアサイクルの更なる利用環境充実のため、道路士や大規模事業所が集積するエリア、鉄道駅、民間施設・店舗等へのポート設置の働きかけ・整備を推進していきます。 ・併せて、ポートの案内サイン設置や広報周知を推進していきます。
<p>市内の 取組状況</p>	<p>▼池田駅前高架下へのポート設置の様子</p>  <p>出典：池田市</p> <p>▼鉄道駅出入口へのポート設置例（池田市阪急石橋阪大前駅）</p>  <p>出典：池田市</p>

(4) 自転車からの地域文化の醸成・魅力づくり

取組	交通安全教室や自転車教室の拡大・充実
内容	<p>ねらい：子どもや高齢者等を含めた安全な自転車利用を促す</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全教室及び自転車教室を引き続き実施していきます。 ・幅広い世代が安全に自転車を使えるようにするため、年齢の段階にあわせた講習を行う等、講習内容の工夫を検討していきます。
市内の取組状況	<p>▼自転車安全教室の実施の様子（再掲）</p> <div data-bbox="660 607 1136 1236" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">自転車安全教室</p> <p>10月28日(金) 3年生を対象に、自転車の安全な乗り方教室を池田市教育委員会、池田警察署、池田交通安全協会の皆様から、交通ルールや自転車の安全な乗り方を丁寧に教えていただきました。</p> <p>体育館で、タイヤを走り入れた状態で学習を行った後、学んだことがどれだけ定着したかを確かめるテストをしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 体に合った自転車を選ぶこと ※ 自転車に乗るときは左側から乗り、右足からこぎ始めること ※ 出発する時と降りる時には必ず後ろや左右を確認すること <p>等を学習し、自転車運転免許証をいただきました。</p> <p>自転車教室で学んだことを生かして、安全に自転車を利用してほしいと願っています。</p>  </div> <p style="text-align: right;">出典：池田市教育委員会</p>

<p>取組</p>	<p>環境学習と連携した自転車教育の推進</p>
<p>内容</p>	<p>ねらい：自転車に対する愛着や意識醸成を図り、自転車利用を促す ・池田市環境学習と連動し、身近な自転車から環境や社会について学ぶ ことを通じて、自転車への愛着・意識醸成を図っていきます。</p>
<p>市内の 取組状況</p>	<p>▼池田市環境学習の取組</p>  <p>池田市環境学習基本方針(骨子) イマジネーション&クリエイション～人や地域の未来を思い(想像)、自ら行動(創造)しよう～</p> <p>社会情勢 ○今後には経験のない高齢化・人口減少 ○自然の恵みや資源、自然と生活の調和の崩壊 ○このような状況の中で、安定的な社会の構築が急務 ⇒国・地域の均衡を崩壊し、若年層の流出が深刻化する中、若年層の定着を図ることは、社会の持続可能性を確保する上で不可欠 ⇒人口の減少を抑制し、若年層の定着を図ることは、社会の持続可能性を確保する上で不可欠 ⇒人口の減少を抑制し、若年層の定着を図ることは、社会の持続可能性を確保する上で不可欠</p> <p>池田市の特性 ○五月山や能勢川、田原の森の複合環境 ○多様な自然環境資源に恵まれている ○市民3日推進センター(エコミュージアム)を中心とした環境教育、環境学習の推進 ○環境学習についても、企業による出前授業や大学生と連携した学習プログラムなどを実施 ⇒池田は環境に関する資源に恵まれている</p> <p>環境学習の目的 身近な自然や社会への理解を持ち、多様な視点から考え、行動できる人・地域づくり</p> <p>キャッチフレーズ イマジネーション & クリエイション ～人や地域の未来を思い(想像)、自ら行動(創造)しよう～</p> <p>育てたい能力 ①身の回りの環境への興味 ②社会のしくみや自然との関わりへの理解 ③多様な価値観の理解と、総合的に考える力 ④地域へ主体的に関わり、自ら行動する力</p> <p>取組の方向性と内容 <目標像の実現に向けた方向性> ○既に実施されている取り組み等を活用し、小学校を中心に進めます ○小学校から徐々に、他の世代へ広げていきます ○身近な地域の環境や生活を素材として活用することで、能力を育みます ○各段階の学習を繰り返すことで、能力を深めていきます ○資源の効果的活用、実施者の連携・発展のための体制を整えます</p> <p>実施のステップ <STEP1> 小学校を中心に取組 <STEP2> 小学校教員への意識 <STEP3> 小学校教員研修会 等</p>
<p>取組イメージ ・例</p>	<p>▼自転車を通じて社会教育を行っている例(京都府)</p>  <p>規程ある行いを実践する教育推進事業</p> <p>「法やルールに関する教育」ハンドブック ～京都式「ふるまいの教育」の進め方～</p> <p>3 中学校 ○第2学年 特別活動 「ルールって何?」</p> <p>指導のねらい 「自転車に乗る」という日常生活の中に行っていることも多くのルールが決められています。ところが、大人も含めて、そのことが認識されていない姿や行動の中でのしほしほ行われます。生徒達の間でも、知識としては分かっているが、「守らなければならない」として遠慮して見ようとする傾向があります。本授業では、何となく守るルールが決められているが、そして、そのルールは自分達の生活の中でどのような意味があるのかを考える中で、ルールの意義を理解し、積極的に「自分分知ることができる」と考えることで、一人一人の「幸せ」を社会に豊かにかながら実現していくことを目指します。</p> <p>発達の段階との関連 中学生になると「自己を統制する人」として、積極的な気持ちに転換することが大切だと考え、社会的責任を担う段階へと移行します。年少の段階から人権を大切にしようとする気持ちを育て、より広い社会的視点からルールを理解することを学び、社会性を広げていくことが必要です。本学習においては、「自己と規範」だけでなく、多くの人とのつながりから社会教育を通して自己と目を向け、規範ルールが必要か、その意義について意識を喚起していきます。</p> <p>指導内容 (導入) 歩行者や自転車のルールについて身近な例から考えさせます。身の回りに存在する多くのルールから自分自身の生活を振り返り、ルールを守る意識が弱くなっている場面を挙げていきます。 (展開) 「友人から二人乗りを勧められた時」を想定し、規範的な関係に陥ったときや「危険だから断る」「断れなかったら断る」といったような表面的な考えから、ルールの意義には「自分達の勝手な都合で断ることができない」「一人一人の幸せを断つていく」といったことを考えさせることを意識し取れば、社会の一員としての一人一人の行動が豊かであることを理解させます。 (まとめ) 「ルールを守る必要はない」と考える人にとりよるルールをロールプレイにより議論させ、目標のふるまひへとつなげます。</p> <p>学習内容との関連 (小学校) 生活科 みんなが気持ちよく過ごすためにルールが守られるようにしよう(学習目標) 道徳 公徳心(生活目標4-(1)) 体育科 ルールをつくったり、よりよく果たしたりする学習やフェアプレイの大切さを学ぶ等 特別活動 学校や学校のまわりなど身近な活動について考える。 (中学校) 道徳 規範意識(学習目標4-(1)) 公民、公民(学習目標4-(3)) 性を豊かにしたフェアプレイの在り方について考える。 体育科</p> <p>今後の学習内容との関連 (小学校) 社会科 社会的に発達された内容が、実際に正しいかどうか、多面的、批判的に捉える。 (高等学校) 公民科 かに生きる社会を目指して、規範意識、公徳心に基づいて規範意識の向上や安全の確保等についてルールに則り、規範意識を立って実践する活動</p> <p>平成27年3月 京都府教育委員会</p>

出典：池田市環境学習基本方針

出典：京都府教育委員会 「法やルールに関する教育」ハンドブック

(5) 新しい生活様式を踏まえた自転車通勤の推進

<p>取組</p>	<p>企業・団体等における自転車通勤の普及促進</p>												
<p>内容</p>	<p>ねらい：自動車通勤からの転換を促し、中心部での渋滞発生を防ぐ</p> <p>・自転車通勤の導入に関する手引きや自転車通勤を推進する企業・団体の認証制度の周知等を行い、自転車通勤を推進していきます。</p>												
<p>取組イメージ ・例</p>	<p>▼自転車通勤の導入に関する手引き</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="486 568 884 1122"> <p>自転車通勤導入に関する手引き</p> <p>令和元年5月 自転車活用推進官民連携協議会</p> </div> <div data-bbox="911 568 1310 1122"> <p>4 自転車通勤制度の導入時に検討すべき事項</p> <p>4.1 検討にあたって留意すべきポイント</p> <p>4.2 検討すべき事項の全体像</p> </div> </div> <p>出典：国土交通省HP</p> <p>▼自転車通勤を推進する企業・団体の認証制度</p> <table border="1" data-bbox="459 1261 1337 1503"> <thead> <tr> <th></th> <th>宣言企業</th> <th>優良企業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定要件</td> <td>以下の3項目全てを満たす企業・団体 [1]従業員用駐輪場を確保 [2]交通安全教育を年1回実施 [3]自転車損害賠償責任保険等への加入を義務化</td> <td>自転車通勤者が、100名以上又は全従業員の2割以上を占め、先進的な取組を行う宣言企業から、独自の積極的な取組や地域性を総合的に勘案し、特に優れた企業・団体を認定</td> </tr> <tr> <td>期間</td> <td>5年間有効(更新可)</td> <td>宣言企業の有効期間(更新可)</td> </tr> <tr> <td>認定ロゴ</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>出典：国土交通省HP</p>		宣言企業	優良企業	認定要件	以下の3項目全てを満たす企業・団体 [1]従業員用駐輪場を確保 [2]交通安全教育を年1回実施 [3]自転車損害賠償責任保険等への加入を義務化	自転車通勤者が、100名以上又は全従業員の2割以上を占め、先進的な取組を行う宣言企業から、独自の積極的な取組や地域性を総合的に勘案し、特に優れた企業・団体を認定	期間	5年間有効(更新可)	宣言企業の有効期間(更新可)	認定ロゴ		
	宣言企業	優良企業											
認定要件	以下の3項目全てを満たす企業・団体 [1]従業員用駐輪場を確保 [2]交通安全教育を年1回実施 [3]自転車損害賠償責任保険等への加入を義務化	自転車通勤者が、100名以上又は全従業員の2割以上を占め、先進的な取組を行う宣言企業から、独自の積極的な取組や地域性を総合的に勘案し、特に優れた企業・団体を認定											
期間	5年間有効(更新可)	宣言企業の有効期間(更新可)											
認定ロゴ													

(6) 自転車による、趣味等を促す環境づくり

<p>取組</p>	<p>スポーツサイクルの普及促進</p>
<p>内容</p>	<p>ねらい：自転車を活かして運動、健康づくりを促す</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツサイクルの購入等のきっかけ、後押しとなるような体験機会づくりを検討していきます。 ・併せて、スポーツタイプのシェアサイクルの導入を検討していきます。
<p>取組イメージ ・例</p>	<p>▼スポーツサイクル体験会の様子（愛媛県）</p>  <p>出典：愛媛県自転車新文化推進協会自転車情報ポータルサイト</p> <p>▼スポーツタイプのシェアサイクルのイメージ</p>  <p>出典：HELLO CYCLING HP</p>

(7) 自転車による市内巡り・回遊を促す魅力づくり

<p>取組</p>	<p>観光資源を活かした自転車モデルコースづくり</p>
<p>内容</p>	<p>ねらい：自転車を活かして市内の周遊・回遊を促す ・「カップヌードルミュージアム」等の観光施設と連携し、自転車でつなぐことで魅力が高まるモデルコースづくりを検討していきます。</p>
<p>市内の取組状況</p>	<p>▼チキンラーメン創作料理をテーマとした食べ歩きマップ</p>  <p>出典：池田市HP</p>
<p>取組イメージ・例</p>	<p>▼テーマを設定した自転車モデルコースづくりの例（岐阜県）</p>  <p>出典：岐阜長良川温泉旅館協同組合/制作 株式会社中広</p>

<p>取組</p>	<p>シェアサイクルの利用・周遊を促す仕組みづくり</p>
<p>内容</p>	<p>ねらい：自転車を活かして市内の周遊・回遊を促す ・自転車モデルコースづくりと連動して、交通事業者や店舗・施設等と連携し、シェアサイクルの利用を促す仕組み・パッケージづくりを検討していきます。</p>
<p>市内の取組状況</p>	<p>▼シェアサイクルスマホセミナーの実施</p>  <p>出典：池田市</p>
<p>取組イメージ・例</p>	<p>▼シェアサイクル利用者への特典の実施例</p> <p style="text-align: center;">スタンプラリー</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="507 1261 842 1861"> <p>▼多摩8市で連携実施</p>  </div> <div data-bbox="874 1261 1289 1574"> <p>▼さいたま市</p>  </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div data-bbox="874 1592 1289 1861"> <p>▼深谷市</p>  </div> </div> <p>出典：HELLO CYCLING HP</p>

5. 計画の進め方

前章で整理した施策を着実に進めていくため、それぞれの状況を確認できる目標及び指標を設定し、PDCA サイクルの考え方に基づいた確認、見直しを行っていきます。

なお、本計画は、国の自転車活用推進計画の計画期間に基づき、5年間（2022年度～2026年度）を対象に整理しており、計画期間終了時には、計画全体の評価や次期計画策定等を行い、自転車の活用推進によりまちづくりの目標を果たせるようマネジメントを行っていきます。

表 5-1 計画の指標

指標	データ 取得方法	策定当初数値	現状 (令和6年度)	目標値
自転車関連事故発生件数 [※]	大阪府警察データ	80件/年	75件/年	減少（\） 70件未満/年
駐輪場の利用状況 [※]	利用実績	池田駅：一時利用 40,685件 石橋駅：一時利用 46,700件	池田駅：一時利用 38,404件 石橋駅：一時利用 54,649件	増加（/） 池田駅：一時利用 42,000件 石橋駅：一時利用 55,000件
放置自転車移動保管台数 [※]	移動実績	池田駅周辺：194台 石橋駅周辺：1,430台	池田駅周辺：117台 石橋駅周辺：965台	減少（\） 池田駅周辺：110台 石橋駅周辺：950台
シェアサイクルのポート数	設置実績	26箇所	64箇所	増加（/） 70箇所
シェアサイクルの利用回数	利用実績	約2,000回/月	9,048回/月	増加（/） 約10,000回/月
シェアサイクル利用による外出頻度増加率	アンケート調査	27.3%	19.8%	減少（\） 約15%

※策定当初数値は新型コロナウイルス感染症拡大以前の令和元年度データを設定

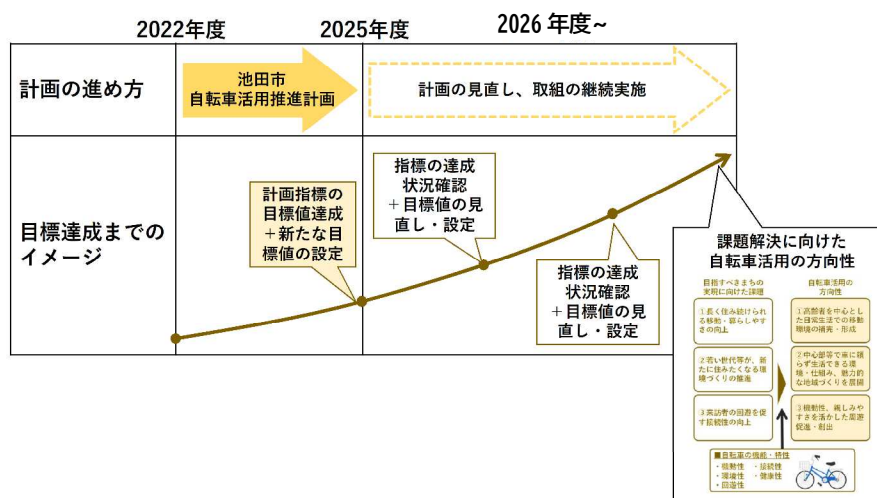


図 5-1 本計画の対象と目標達成までのイメージ